

ひとり親就業・定着一体的支援業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 趣旨

本市におけるひとり親家庭の父母を対象に、就職、転職の準備段階から就職先の決定、就職後の定着までを一体的に支援することで、ミスマッチによる不就業や早期離職を防ぎ、安定した就業及び生活基盤の確立を図るとともに、ひとり親家庭の父母が活躍できる職域の拡大を目指す。

2 業務の名称

ひとり親就業・定着一体的支援業務

3 予算上限額

18,695,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は、予算の上限であって契約額ではないので留意すること。

4 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

5 業務の内容

別添「ひとり親就業・定着一体的支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

6 企画提案競技参加資格・企画提案競技参加申込書の提出

令和8年7月1日付け告示第851号のとおり

7 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書（様式第5）」に記載し、件名を「企画提案競技に関する質問」とし、電子メールで送信すること。

(2) 質問受付期限

令和8年7月8日（水）午後4時30分まで（期限厳守）

(3) 質問先

メールアドレス kodomo-katei@city.kagoshima.lg.jp

(4) 回答方法

提出された質問に対する回答は、令和8年7月10日（金）までに本市ホームページに掲載する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出品目

① 企画提案書等提出書（様式第6）

② 企画提案書

仕様書にある企画内容が分かるように作成するとともに、次の点に留意すること。

ア 伴走支援（仕様書4(1)①）について、次の事項を記載すること。

- ・ 相談窓口の具体的な設置場所案及び配置案
- ・ 相談窓口での1日あたりの予約枠（時間帯）及び1週間あたりの予約枠（曜日等）
- ・ 相談対応、就業支援、定着支援の実施方法の具体案

イ 企業開拓（仕様書4(1)②）について、実施方法の具体案を記載すること。

ウ 就職準備等セミナー（仕様書4(1)③）について、セミナーの開催内容、時期、回数、実施方法等の具体案を記載すること。

エ 広報（仕様書4(2)）について、実施の具体案を記載すること。

オ 本業務における提案者の強みや、仕様書に定める業務のほかに予算の範囲内において実

施できる効果的な独自提案など（仕様書4(3)）がある場合は記載すること。なお、独自提案についてはその旨明記すること。

カ 業務実施体制及びスケジュール案（仕様書4(4)）を記載すること。

キ 費用見積明細書（経費内訳を明記したもの）を記載すること。

※1 見積合計額を算出する際は、一括して値引きを計上しないこと（積算項目毎に値引き・調整されているものは可）。

※2 見積の金額については、本業務の実施にあたり発生する付帯作業に係る費用を含む全ての経費の合計金額とすること。

(2) 形式等

任意の様式で可

- ・ 原則、A4判縦、横書き、両面印刷（カラー可）、左綴りとする。
- ・ ページ数は20ページ以内とすること（ただし、表紙と目次はページ数に含めず、各ページにページ番号を記載すること）。
- ・ 書類はステープルや製本テープで留めず、クリップ留めで提出すること。
- ・ 表紙には、宛名「鹿児島市長」、タイトル「ひとり親就業・定着一体的支援業務企画提案書」、提出年月日を記載すること。

(3) 企画案数

提出事業者1者につき1案とする。

(4) 提出部数

① 企画提案書等提出書（様式第6） 正本1部

② 企画提案書（費用見積明細書含む） 正本1部、副本10部

※ 正本には、表紙に事業者名を記載すること。

※ 副本には、事業者名が特定できる表現、ロゴマークなどの記載は行わないこと。

(5) 提出期限

令和8年7月31日（金）午後4時30分まで（必着）

(6) 提出先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども福祉課家庭福祉係（鹿児島市役所本館1階）

電話 099-216-1260

(7) 提出方法

直接持参

9 受託候補者の選定

鹿児島市こども未来局における業務委託等契約業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書とプレゼンテーションの内容を審査し、その結果を基に総合的に評価を行い選定する。

(1) プレゼンテーション審査

参加者は、提出した企画提案書の内容に基づきプレゼンテーションを行う。

① 日時：令和8年8月中旬（予定）

② 場所：鹿児島市役所（詳細は未定）

③ 留意事項

ア 開催日時、場所等の詳細については、別途通知する。

イ プレゼンテーションにあたっては、提出された企画提案書に基づいて説明するものとし、追加資料の提出及びブスクリンに映しての説明は認めない。

(2) 審査項目及び評価基準

提案内容の審査項目及び評価基準は次のとおりとする。評価項目ごとに評点を付け、評点総数が全体の6割以上の者のうち、最高得点者を選定する。

審査項目	評価基準	配点	
基本的な考え	・事業の目的や趣旨を十分に理解し、企画内容に反映されているか。	10	
企画内容	伴走支援	・伴走支援の方法が具体的かつ適切であるか。 ・窓口の環境や対応時間等、ひとり親家庭の父母の利用しやすさに配慮した提案となっているか。	20
	企業開拓	・企業開拓の方法が具体的かつ適切であるか。	20
	セミナー	・セミナーの内容は効果的な提案となっているか。 ・実施方法は具体的かつ適切であるか。	10
	広報	・対象者に事業の趣旨が知れ渡るよう、具体的かつ効果的な提案となっているか。	10
	独自提案	・これまでのノウハウや強みを生かした、本事業の効果を高めるような独自の提案があるか。	10
業務実施体制	・確実に業務を遂行できる体制が組まれているか（個人情報漏洩対策を含む。）。 ・実施スケジュールは相談支援等の業務が速やかに開始され、かつ実現可能なものか。 ・過去の類似の業務遂行実績等、確実に業務を遂行するための実績や経験を有しているか。	15	
経費見積	・見積額は、企画内容等に比して適切なものか。	5	
合計		100	

(3) 選定結果の通知

選定結果は、個別に通知する。なお、審査の経緯及び選定結果に対する異議は一切認めない。

(4) その他

業務の実施にあたっては、発注者と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な修正については必ず応じること。

10 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。

なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時
(1) 質問受付期限	令和8年7月 8日（水）午後4時30分
(2) 質問回答	令和8年7月10日（金）（予定）
(3) 参加申込書提出期限	令和8年7月14日（火）午後4時30分
(4) 参加資格決定通知	令和8年7月17日（金）（予定）
(5) 企画提案書提出期限	令和8年7月31日（金）午後4時30分
(6) プレゼンテーション審査実施通知	令和8年8月 3日（月）（予定）
(7) プレゼンテーション審査（選定委員会）	令和8年8月中旬（予定）
(8) 選定結果通知	令和8年8月中旬（予定）
(9) 委託契約	令和8年8月下旬（予定）

1 1 著作権等

- (1) 著作権や肖像権に関することは、制作業者において処理すること。
- (2) 広報用チラシ等成果品の著作権は全て本市に帰属するものとする（この権利は、デザインに使用した個々のイラスト等に及ぶものではないものとする。）。

1 2 業務の委託

- (1) 選定委員会で選定された企画書の提案者に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業務を委託することとし、あらためて見積合わせを行い契約を締結する（随意契約）。
- (2) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

1 3 その他

- (1) 本業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に委任し又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等を言う。
- (2) 企画提案書等は、返却しないものとする。また、提出期限以降における企画書等の差替え及び再提出は認めない。
- (3) 企画提案書の作成及び提出、プレゼンテーションの実施等、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (4) 本企画提案競技は、当該業務に対する発想、対応姿勢等、業務能力を有する事業者を選定するものであり、提案されたアイデアについては、実際の準備・実施段階において変更等を行うことがある。
- (5) 企画提案書等について、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。